

4 申告書・報告書の記入例

第十六号の十様式
(提出用)

令和7年5月9日	
岡山県○○県民局長 殿	

登録特別徴収義務者の登録番号及び氏名又は名称	A石油 株式会社 代表取締役 ○○○○
登録特別徴収義務者の住所又は所在地	岡山県岡山市北区内山下○-○
この申告に応答する係及び氏名並びに電話番号	経理係 ○○○○ (電話○○○-○○○-○○○○)

07

04

月分 軽油引取税納入申告書

「元売→元売」及び
「元売→特約」間の引取り

課税対象とならない数量	法第144条の2規定によって除外される軽油数量	(イ)	リットル	20	500.120
	法第144条の5第1号規定によって課税免除される軽油の数量	輸出 (ウ)			輸出数量が確認できる書類が必要です。内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書等
	法第144条の5第2号規定によって課税免除される軽油の数量	課税済 (エ)		5	000.000
	免税証による軽油の納入数量	(オ)		1	000.000
	合衆国軍隊等への軽油の納入数量	(カ)			
	小計 (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(キ)		6	000.000
	差引計 (ア)-(キ)	(ク)		14	500.120
欠減量 (ク) × 1/100 (0.3/100)	小数点4位以下は、端数を切り上げる				145.002
再差引計 (ク)-(ケ)	税額の1円未満の端数は、切り捨てる。				14 355.118
この申告によって納入すべき軽油引取税額 32.1 円 × (コ) 円	(コ)	(サ)	円	460	799
申告期限		添付書類	(イ)、(ウ)、(エ)及び(カ)の数量を証する書面並びに(オ)の数量に対応する免税証		
納入予定期					

この申告書は、特別徴収義務者からの引取りに係る軽油の納入地所在の都道府県ごとにその都道府県知事(各県民局長)に提出します。

軽油引取税の特別徴収義務者は、毎月末日までに、前月の初日から末日までの分に係る必要事項を記載した納入申告書を、当該特別徴収義務者からの引取りに係る軽油の納入地所在の都道府県ごとにその都道府県知事(各県民局長)に提出し、軽油引取税を納入しなければなりません。

添付免税証

12枚(1,000リットル分)

免税証による納入数量がある場合は、この欄に添付した免税証の枚数等を記載してください。

軽油の納入数量明細書

記載例

※ 処理	事業者コード	事務所コード	処理区分	予備
	3311110001	33001		

(04 月 01 日 ~ 04 月 30 日

登録特別徴収義務者の 氏名又は名称	A石油株式会社
登録特別徴収義務者の 住所又は所在地	岡山県岡山市北区内山
支店・営業所名及び当該コードを 記載する。	令和 07 年 04
を受けた者	

「納入地」には、特別徴収義務者から現実の納入に伴う軽油の引取りが行われた当該場所を記載してください。

- 特別徴収義務者が軽油を「持ち届けた」場合→その軽油を持ち届け、納入した場所
- 特別徴収義務者が自社のSSで顧客に販売した場合→当該SSの所在地

ただし、納入を受けた者が、石油製品の販売業者である場合には、その販売業者の当該石油の納入に係る事業所が「納入地」となります。

氏名又は名称	コード	納入地	内八枚里	引渡しに係る軽油の 納入を行った者
株おかやま運送 岡山営業所 ※ 8355550031		岡山市北区〇〇	リットル うち課税対象とならない数量 4,000.000	B石油(株) 坂出油槽所 ※ 1312340033
株つやま畜産 ※ 8333330045		津山市〇〇	1,000.000	C石油(株) 水島製油所 ※ 1355550099
株かさおか石油販売 笠岡給油所 ※ 3377770056		笠岡市〇〇	1,000.000 5,000.000	A石油(株) 本店事業所 ※ 3511110023
自動車の保有者 ※ 9999990208		倉敷市〇一〇	5,000.000 10,500.120 0.000	A石油(株) 倉敷給油所 ※ 3511110023

自社のSSで顧客に軽油を販売した場合は、個々の氏名又は名称を省略して「自動車の保有者」として一括記載する。なお、その際コードは「9999990208」を

軽油の現実の納入を行った者の名称を、出荷に係る事務所事業所ごとに記載する。

【記載の要領】

- 軽油の納入する納入数量明細書には、納入申告書（第16号の10様式）の「月中における引渡しに係る軽油の納入数量（ア）欄」の内訳を記載してください。
- 特別徴収義務者が現実の納入を伴う引渡しを行った軽油について、当該軽油の「納入地」ごとにその軽油の数量を記載してください。
- 「うち課税対象とならない数量」欄には、課税済軽油の納入、免税証による納入等に係る数量を記載してください。

計

合計数量：
複数枚ある場合には、最終ページのみに記載してください
16号の10様式（ア）、（キ）欄と一致しているか

20,500.120	頁計	20,500.120
6,000.000		6,000.000

様式第4-3-20号（持届記入例1）

軽油引取税納入申告書(エ)欄の数量を証する書類				
岡山県備前県民局長 殿 特別徴収義務者 住所(所在地) 岡山市北区内山下〇〇一〇 氏名(名称) C石油(株)				
課税済軽油の数量		2,000 L	引取年月日	R7年4月20日
引取りに関する事項	上記の軽油の引渡しを行った者	住所	津山市山下〇〇	
		氏名	B石油(株)	
	上記の軽油の納入を行った者	住所	倉敷市水島海岸通〇〇	
		氏名	A石油(株)	
	上記の軽油について軽油引取税の申告納入(付)を行うべき者	住所	津山市山下〇〇	
		氏名	B石油(株)	
		申告納入(付)先	美作県民局	
	申告(予定)月	令和7年5月		
引事渡項に関する	上記の軽油の引取りを行った者	住所		
		氏名	自動車の保有者	
	上記の軽油の納入を受けた者	住所		
		氏名	同上	
課税後の流通状況	(商流) (元) (特) (特) (需) () () A石油 → B石油 → C石油 → 自動車の → 保有者 (物流) 			

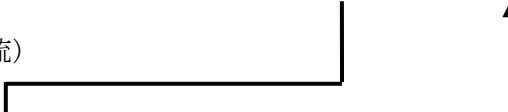
- 注 1 この書類は、軽油引取税納入申告書(地方税法施行規則第16号の10様式)中「課税対象とならない数量」のうち「法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量(エ)」欄に該当するものを記載してください。
- 2 この書類の提出がない場合は、課税免除の承認はできません。
- 3 この書類には、仕入先(「上記の軽油の引渡しを行った者」の欄に記載された者)の課税済証明書、請求書又は納品書の写しを添付してください。
- 4 「課税後の流通状況」欄は、商流の順に記入し、()に業態(元売、特約等)を記載してください。また、物流を実線で記入してください。

様式第4-3-20号（倉取記入例1）

軽油引取税納入申告書(エ)欄の数量を証する書類				
岡山県備前県民局長 殿 特別徴収義務者 住所(所在地) 岡山市北区内山下〇〇一〇 氏名(名称) C石油(株)				
課税済軽油の数量		5,000 L	引取年月日	R7年4月10日
引取りに関する事項	上記の軽油の引渡しを行った者	住所	津山市山下〇〇	
		氏名	B石油(株)	
	上記の軽油の納入を行った者	住所	津山市山下〇〇	
		氏名	B石油(株)	
	上記の軽油について軽油引取税の申告納入(付)を行うべき者	住所	津山市山下〇〇	
		氏名	B石油(株)	
		申告納入(付)先	美作県民局	
	申告(予定)月	令和7年5月		
引事渡項に関する	上記の軽油の引取りを行った者	住所		
		氏名	自動車の保有者	
	上記の軽油の納入を受けた者	住所		
		氏名	同上	
課税後の流通状況	(商流) (元) (特) (特) (需) () () A石油 → B石油 → C石油 → 自動車の → 保有者 (物流) 			

- 注 1 この書類は、軽油引取税納入申告書(地方税法施行規則第16号の10様式)中「課税対象とならない数量」のうち「法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量(エ)」欄に該当するものを記載してください。
- 2 この書類の提出がない場合は、課税免除の承認はできません。
- 3 この書類には、仕入先(「上記の軽油の引渡しを行った者」の欄に記載された者)の課税済証明書、請求書又は納品書の写しを添付してください。
- 4 「課税後の流通状況」欄は、商流の順に記入し、()に業態(元売、特約等)を記載してください。また、物流を実線で記入してください。

様式第4-3-20号（倉取記入例2）

軽油引取税納入申告書(エ)欄の数量を証する書類				
岡山県備前県民局長 殿 特別徴収義務者 住所(所在地) 鳥取県米子市○○一○ 氏名(名称) C石油(株)				
課税済軽油の数量		5,000 L	引取年月日	R7年4月10日
引取りに関する事項	上記の軽油の引渡しを行った者	住所	津山市山下○○	
		氏名	B石油(株)	
	上記の軽油の納入を行った者	住所	倉敷市水島海岸通○○	
		氏名	A石油(株)	
	上記の軽油について軽油引取税の申告納入(付)を行うべき者	住所	津山市山下○○	
		氏名	B石油(株)	
		申告納入(付)先	鳥取県西部県税事務所	
	申告(予定)月	令和7年5月		
引事渡項に関する	上記の軽油の引取りを行った者	住所	高梁市落合町○○一○	
		氏名	D石販(有)	
	上記の軽油の納入を受けた者	住所		
		氏名	同上	
課税後の流通状況	(商流) (元) (特) (特) (販) () () A石油 → B石油 → C石油 → D石販 →  (物流)			

- 注 1 この書類は、軽油引取税納入申告書(地方税法施行規則第16号の10様式)中「課税対象とならない数量」のうち「法第144条の5第2号の規定によって課税免除される軽油の数量(エ)」欄に該当するものを記載してください。
- 2 この書類の提出がない場合は、課税免除の承認はできません。
- 3 この書類には、仕入先(「上記の軽油の引渡しを行った者」の欄に記載された者)の課税済証明書、請求書又は納品書の写しを添付してください。
- 4 「課税後の流通状況」欄は、商流の順に記入し、()に業態(元売、特約等)を記載してください。また、物流を実線で記入してください。